九運佐本第１３２３号
令和８年２月１３日

トラック輸送における
取引環境・労働時間改善佐賀県地方協議会委員　各位

トラック輸送における
取引環境・労働時間改善佐賀県地方協議会
（事務局　佐賀運輸支局）

第１７回トラック輸送における取引環境・労働時間改善佐賀県地方協議会の開催に係る書面協議の実施について

平素より、トラック輸送における取引環境・労働時間改善佐賀県地方協議会（以下、「佐賀県地方協議会」という。）の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

佐賀県地方協議会では、平成２７年度より、働き方改革関連法に基づくトラック運転者の労働時間の上限規制が適用される令和６年４月に向けて、委員の皆様のご協力の下、トラック輸送の取引環境と労働時間の改善に関する協議を重ねてきたところです。

今年度の佐賀県地方協議会は、九州管内における上限規制の導入後の実態を共有することを目的に、下記のとおり九州７県のトラック協議会との合同による「九州ブロック協議会」として開催する予定としております。「九州ブロック協議会」では、九州運輸局をはじめとした各行政機関の施策説明に加え、トラック輸送の２０２４問題に係る影響等を各県のトラック協議会ごとに取りまとめて報告することで、九州管内における現状認識と課題の共有を図ることとしています。

つきましては、「九州ブロック協議会」へ佐賀県地方協議会における実態を報告するにあたり、別添のとおり委員各位のご意見を賜りたく書面協議を開催いたしますので、ご協力の程お願い申し上げます。

なお、「九州ブロック協議会」の開催につきましては、後日正式にご案内いたしますので、何卒ご参加のほどよろしくお願い申し上げます。

記

「九州ブロック合同トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」

開催日時：令和８年３月１６日（月）　１３：３０～１６：００（予定）
開催方法：オンライン（Teams）
議　　題：・各県地方協議会からの報告
・トラック事業者、荷主企業からの取り組み事例発表
・各行政機関からの周知事項
（九州運輸局、公正取引員会九州事務所、九州経済産業局、九州農政局）
※会議資料は事前に送付させていただく予定です。

（別添）
令和８年２月１３日

第１７回トラック輸送における取引環境・労働時間改善佐賀県地方協議会（書面協議）

九州ブロック協議会の開催にあたり、佐賀県地方協議会の報告内容を取りまとめる必要がありますので、下記事項についてご回答くださいますよう、よろしくお願いいたします。
お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、**２月２７日（金）**までに以下の「回答書提出先」まで、メールまたは郵送にて「別紙１」をご提出いただきますようお願いします。

記

① ２０２４年度（R6.4～R7.3）を総括いただき、別紙１**「２０２４年問題による影響の検証」**へご回答くださいますようお願い申し上げます。
② また、令和７年度の**「佐賀県地方協議会の令和７年度の取組」**を別添参考資料のとおり報告いたしますので、合わせてご意見いただければ幸いです。

ご回答いただいた内容につきましては、事務局にてとりまとめのうえ、九州ブロック協議会への報告様式に整理し、事前に委員各位へ共有いたします。

【送付資料】
① 別紙１　「２０２４年問題による影響の検証」
② 参考資料　「佐賀県地方協議会の令和７年度の取組」

《回答書提出先・お問い合わせ先》事務局
九州運輸局佐賀運輸支局　企画輸送・監査部門　千種・永延
〒849-0928　佐賀県佐賀市若楠２丁目 7-8
Tel:0952-30-7271
E-mail：chigusa-t63n2@mlit.go.jp
naganobu-i63aa@mlit.go.jp